

市税の納付方法について

- 対象税目
- ・ 市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）
 - ・ 固定資産税・都市計画税
 - ・ 軽自動車税

鈴鹿市独自の納付方法

各種窓口



コンビニエンスストア



各種窓口



スマートフォン決済



注意

「コンビニエンスストア」及び「スマートフォン決済」については、納付書1枚あたりの金額が30万円以下で、バーコードが印字されているものに限り利用できます。
※納付可能期間は、納付書記載の納付期限日、またはコンビニエンスストア等取扱期限日までです。

1 口座振替での納付



指定した金融機関の口座から振り替え納付することができます。
各納期限に自動的に引き落とされるため、納付忘れがありません。
申込み 預貯金通帳、通帳の届出印、納付書をお持ちの上、直接市内の下記取扱金融機関、納税課または各地区市民センターへ
※口座振替の手続きが完了するまで1か月程度かかるため、開始は申込月の翌月以降になります。

取扱金融機関
百五銀行、三十三銀行、あいち銀行、北伊勢上野信用金庫
東海労働金庫、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行
鈴鹿農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会（三重県内の店舗に限る）

注意

領収書が発行されません。

2 コンビニエンスストアでの納付

納付書裏面に記載のコンビニエンスストアなどに納付書をお持ちいただくことで納付できます。



3 各種窓口での納付

納付書裏面に記載の金融機関、納税課窓口または地区市民センターに納付書をお持ちいただくことで納付できます。



4 スマートフォンでの納付

スマートフォンやタブレット端末で対象のアプリを利用して、納付書のバーコードを読み取ることで、納付できます。
※詳しくは、各アプリのホームページをご確認ください。

注意

領収書が発行されません。

対象のアプリ

PayPay請求書払い 支払秘書
FamiPay請求書支払い PayB

エルマーク
納付書に  があれば、地方税のお支払が **便利・簡単** になりました！
24時間365日、いつでもどこでもお支払可能です。



詳しくは **eLお支払サイト** をご覧ください。
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



Q どこで支払いできますか？

A 「**eLマーク(エルマーク)**」の記載がある納付書は、全国の地方税統一QRコード
対応金融機関でご納付いただけます。
対応金融機関は、eLTAXホームページに順次掲載されています。
(eLTAX <https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/>)

Q どのような支払方法が利用できますか？

A eLお支払サイトで
●クレジットカード払い
●ネットバンキング
●口座振替等 を利用できます。
また、各種 ●スマホ決済アプリ での
お支払も利用できます。
※ 口座振替は、事前に eLTAX の利用者登録と
口座情報登録が必要です。
※ スマホ決済のアプリ一覧は、地方税お支払サイトで
ご確認ください。

Q どのような納付書が利用できますか？

A お手持ちの納付書に「**eLマーク(エルマー
ク)**」の記載がある納付書が利用できます。
※なお、「**eL-QR**」(QRコード)もしくは
「**eL番号**」の記載があれば利用できます。
※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

eLマーク(エルマーク)



Q いつ利用できますか？

A eLお支払サイトは、**24時間365日**利用できます。
※利用時間帯によっては、選択できない支払方法があります。
※各種スマホ決済アプリの場合は、アプリによって異なります。
※いずれもシステムのメンテナンス時間を除きます。

ご注意ください

- 口座振替から別の納付方法に変更される方は、振替廃止の手続きが必要です。変更の際は、納税課へご連絡ください。
- 領収証書が発行されない納付方法をご利用の方で、納税状況を確認したい方は、納税通知書やカード会社が発行する利用明細書などからご確認ください。
- 軽自動車税の納税確認の電子化(軽JNKS)に伴い、口座振替の方への車検用納税証明書の送付を廃止しました。軽JNKSの詳細は地方税共同機構ホームページをご覧ください。(地方税共同機構ホームページ<https://www.lta.go.jp/jnks/>)

地方税共同機構
ホームページ

